

変更理由説明書（伏木富山港臨港地区）

伏木富山港の臨港地区は、昭和 40 年 9 月に富山地区、昭和 41 年に伏木地区、平成 6 年 1 月に新湊地区を指定し、平成 21 年 8 月に富山地区の中島閘門から富岩運河環水公園にいたる運河の沿岸の範囲について指定している。また、平成 28 年 9 月に富山地区の 10 号岸壁及び岩瀬運河周辺緑地、新港地区の埋立地及び多目的国際ターミナル、伏木地区の伏木外港及び伏木外港緑地を追加で指定している。

今回、富山地区、新湊地区及び伏木地区の各地区において港湾工事により整備された施設について都市の健全な発展と秩序ある整備を図る観点から、港湾施設として適正に管理していく区域を臨港地区として指定するものである。